**国の新規就農支援策の見直しについて**

**近畿ブロック知事会**

**令和３年(2021年)11月**

**国の新規就農支援策の見直しについて**

農業の就業人口が大幅に減少する中、農業・農村を維持するには、新規就農者の早期の経営安定を支援するなど、新規就農者の安定的な確保・定着を図ることが重要である。

平成24年度から新規就農支援策として、就農準備の研修や経営を開始する際などに、国が全額負担する資金交付等の支援を実施してきた。

令和4年度の概算要求において、これら支援について地方自治体に1/2の負担をすることを求めることとされた。

本事業をはじめ経営所得安定対策など、日本農業の担い手を下支えする施策は、地域振興を図るためのものではなく、都市から地方への人口移動により分散型国家を形成し、将来の農業を支える社会基盤として国が進めていくものであり、全国一律に国の負担のもと実施されるべきもので、地方の財政力等によって差を生じさせてはならない。仮に、地方交付税措置されたとしても、本事業費は到底負担できる金額ではない。

日本農業の担い手を確保するために、国策として国が全額負担する形で制度を構築し、既に10年以上継続し大きな効果を発揮してきた事業について、事前に地方に対する協議や意見聴取もないまま、1/2の地方負担が唐突に盛り込まれたことは、国と地方の信頼関係を毀損するものであり、極めて遺憾である。

ついては、次の事項について特段の措置を講じられるよう提言する。

１　これまでの「農業次世代人材投資事業」および「農の雇用事業」と同様に全額国費で事業を実施すること。

令和３年11月

　　　　　　　　　　　　　　　　　近畿ブロック知事会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　福井県知事　　杉　本　達　治

三重県知事　　一　見　勝　之

滋賀県知事　　三日月　大　造

京都府知事　　西　脇　隆　俊

大阪府知事　　吉　村　洋　文

兵庫県知事　　齋　藤　元　彦

奈良県知事　　荒　井　正　吾

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

鳥取県知事　　平　井　伸　治

徳島県知事　　飯　泉　嘉　門